

飲酒運転根絶宣言

企業の取り組み

今、問われています...

企業の責任、取り組み



皆で突こう
「転ばぬ酒の杖」

「転ばぬ酒の杖」 心得5ヶ条

- 1条 酒を飲むなら車に乗るな
- 2条 酒は、飲む物、飲まれるな
- 3条 酒に飲まれてあると思うな、生命、家族、金
- 4条 酒が抜けると思うな起床9時間前の飲酒
- 5条 酒は、適時、適量で楽しい人生

職場



DVD・ビデオ
時間：約22分
価格：50,000円(本体価格)

企画・製作



株式会社 教配

URL : <http://kyohai.co.jp>

●本社

〒104-0061 東京都中央区銀座6-6-7 (朝日ビル)
TEL (03) 3571-9351 (代) FAX (03) 3574-1376

●関西支社

〒550-0005 大阪府西区西本町1-13-38 (西本町新興ビル)
TEL (06) 6536-4693 FAX (06) 6536-4693

飲酒運転根絶宣言

～企業の取り組み～

最近の飲酒運転死亡事故の判決では、加害者ドライバーの「業務中」という概念を拡大し、被害者の救済を図る傾向にあり、企業の責任はますます重くなっています。企業は、従業員が飲酒運転をすれば、信頼を失い、その回復のために多大な費用と時間を費やすことになります。

この作品では、飲酒運転防止の取り組みを行っている企業を取り上げ、その責任の重さを規模の大小・職種の違いを問わず、全ての企業に理解していただけるよう訴えていきます。

作品の内容

■ある運送会社の飲酒運転防止対策

ある運送会社のユニークで積極的な飲酒運転防止対策を取り上げます。この会社では社長自らが社員の家族へ飲酒運転防止を訴える手紙を書き、家族のひと声・目配りが飲酒運転防止につながると訴えました。その社長の意気込みが、社員全員の飲酒運転防止への意識を高めることに成功したのです。



■企業が催す様々な取り組み

全国の企業は、社員の飲酒運転根絶のために様々な取り組みを行っています。体験学習、安全運転講習会、アルコールチェッカー、企業内の罰則強化など、それぞれのシーンを捉えています。



■運転者の飲酒に対する誘惑を断ち切るヒント



ハンドルキーパー運動も広がっています。ハンドルキーパーとは、車で仲間と飲食店に行く場合、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送る人のことです。その他、相手先からお酒に誘われた時の上手な断り方など、企業ができる対策の具体例を分かりやすく紹介していきます。

■正しく知ろう厳罰化された罰則

ここでは道路交通法改正により厳罰化された罰則を分かりやすく解説します。そして新たに加わった加害者の周辺者への罰則——酒類提供罪、車両提供罪、依頼同乗罪などについても説明します。



企画・製作：株式会社 教配

●お問い合わせ・お申し込みは

財団法人 **全日本交通安全協会**

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館ビル7階
TEL 03 (3264) 2641

各都道府県交通安全協会